いわて県民計画

 $(2019 \sim 2028)$

第2期アクションプラン

一 復興推進プラン 一

(素案・抜粋)

2023 年度~2026 年度

令和4年11月 岩 手 県

一 目 次 一

はし	こめ	[1
第	1章	第1期復興推進プランの取組の総括	3
第:	2 章	第2期復興推進プランの考え方	16
第:	3 章	復興推進の取組	21
,	I	安全の確保	21
	1	防災のまちづくり	21
	2	交通ネットワーク	29
]	Π :	暮らしの再建	31
	1	生活・雇用	31
	2	保健・医療・福祉	39
	3	教育・文化・スポーツ	46
	4	地域コミュニティ	55
	5	市町村行政機能支援	57
Ι	П :	なりわいの再生	58
	1	水産業・農林業	58
	2	商工業	68
	3	観光	80
Ι	V :	未来のための伝承・発信	89
	1	事実・教訓の伝承	89
	2	復興情報発信	96

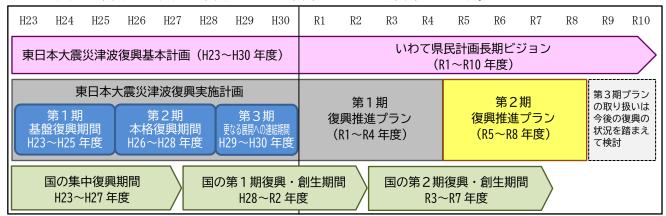
はじめに

1 策定の趣旨

- 岩手県では、平成23年4月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること 及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く2つの原則と位置づけました。
- この原則を受けて、平成23年8月に、「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」を策定し、これまで、その具体的な施策や事業などを定めた復興実施計画に基づき、復興の取組を進めました。
 - ・ 第1期(平成23年度から平成25年度まで)は、「基盤復興期間」として、被災地域の復旧・ 復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基 盤整備のための各種施策を実施しました。
 - ・ 第2期(平成26年度から平成28年度まで)は、「本格復興期間」として、復興まちづくりを 進めるとともに、被災者の生活の安定と住宅再建、地域産業の再生など、将来にわたって持続 可能な地域社会の構築を目指す各種施策を実施しました。
 - ・ 第3期(平成29年度から平成30年度まで)は、「更なる展開への連結期間」として、被災者 =復興者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、多様な主体の参画や交 流、連携により、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みまし た。
- 〇 令和元年度からは、いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第4章に「復興推進の基本方向」を位置づけ、復興の取組を進めました。
 - 第1期アクションプラン「復興推進プラン」(令和元年度から令和4年度まで)では、復興道路の全線開通や災害公営住宅の整備が完了するなど、多くの社会資本整備が完了するとともに、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝承・発信に取り組みました。
- これまでの12年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の復旧、復興道路や災害公営住宅の整備などが完了したほか、津波防災施設の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、 復興の取組を着実に進めてきました。
- そして、これからは、完成していない社会資本の早期整備、被災者に寄り添ったこころのケアといった復興固有の残された課題や、東日本大震災津波伝承館を拠点とした伝承・発信に確実に取り組んでいくとともに、新型コロナウイルス感染症や主要魚種の不漁、今後起こり得る巨大地震・津波への対応など復興の進展に影響を与える新たな課題や、県全体の課題である人口減少問題に対しても、あらゆる主体と連携した施策を講じていく必要があります。
- このプランにおいては、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に基づき、個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、 三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を実施していきます。

2 プランの期間

○ 令和5年度から令和8年度までの4年間をプランの期間とします。



3 プランの構成

- このプランは、これまでの取組の成果や復興に向けた課題などを踏まえ、県が、直接実施し、 又は補助や支援をする取組を具体的に示すものです。
- 具体的には、「より良い復興~4本の柱~」(「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」「未来のための伝承・発信」)のもと、「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」、「生活・雇用」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化・スポーツ」、「地域コミュニティ」、「市町村行政機能支援」、「水産業・農林業」、「商工業」、「観光」、「事実・教訓の伝承」、「復興情報発信」の12分野ごとに、プランの期間に実施を予定している「主な取組内容」と「県以外の主体に期待される行動」を掲載しています。

<u>4 プランの推進</u>

- このプランの推進に当たっては、人口減少対策に最優先で取り組む政策推進プランに位置付けられる施策や地域の特性を踏まえて各広域振興圏の振興を図る地域振興プランに掲げる施策などと連携しながら、沿岸・内陸一体となって復興を推進していきます。
- また、有識者からの意見・提言を必要な復興施策に反映し、若者や女性の活躍を促進するなど、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画により復興の取組を推進していきます。
- さらに、国、市町村はもとより、関係団体、企業、NPOなどが実施する取組と連携を図りながら、官民協働による多様な力を結集して取組を推進していきます。

5 プランの進捗管理と弾力的な見直し

- プランの進捗管理に当たっては、県が主体的に取り組む施策の成果指標を設定してその実績 を把握し、計画の実効性を高めていきます。
- また、復興の状況を定期的に把握する「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」や「いわて復興ウォッチャー調査」などにより、取組の成果を重層的・多面的に把握して 復興の着実な推進を図ります。
- プランの期間に実施する取組については、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第1章 第1期復興推進プランの取組の総括

1 概要

第1期アクションプラン「復興推進プラン」では、いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョン第 4章「復興推進の基本方向」に基づき、個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」と いう理念のもと、三陸のより良い復興の実現に向けて取り組みました。

(1)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の進捗状況

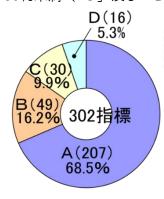
第1期アクションプラン「復興推進プラン」構成事業の令和3年度までの進捗をみると、302指 標中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標は84.8%(256指標)、進捗率が80%未満の指標は 15.2% (46 指標) となりました。

進捗率が80%未満の46指標のうち35指標は、新型コロナウイルス感染症の影響によって事業 を中止するなど計画通りに実施できなかったものです。

4本の柱ごとでは、「安全の確保」は 45 指標中、進捗率が 80%以上の指標は 88.9%(40 指標)、 進捗率が 80%未満の指標は 11. 1%(5 指標)となりました。「暮らしの再建」は 99 指標中、進捗 率が 80%以上の指標が 85.9% (85 指標)、進捗率が 80%未満の指標は 14.1% (14 指標) となりま した。「なりわいの再生」は 119 指標中、進捗率が 80%以上の指標は 84.9%(101 指標)、進捗率 が80%未満の指標は15.1%(18指標)となりました。「未来のための伝承・発信」は39指標中、 進捗率が 80%以上の指標は 76.9%(30 指標)、進捗率が 80%未満の指標は 23.1%(9 指標)とな りました。

第1期アクションプラン「復興推進プラン」の施策体系・事業に基づく進捗状況

- 復興推進プラン計画値に対する進捗率(令和1~3年)
 - ·80%以上(「A」及び「B」)84.8%(256指標)
 - ·80%未満(「C」及び「D」)15.2%(46指標)



グラフの見方:区分(指標数) 〈割合%〉

区分	復興推進プラン 計画値に対する 進捗率
Α	100%以上
В	100%未満 80%以上
С	80%未満 60%以上
D	60%未満

第1期アクションプラン「復興推進プラン」の構成事業の進捗

注1: 状況について、令和4年3月末時点において、令和1~3年の計 画値に対する進捗率を表したもの。

構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計して 注2: も必ずしも 100 とはならない。

令和4年度のみの指標、令和4年3月末時点で実績が出ない指標 注3: は集計から除いている。

「安全の確保」

復興推進プランの計画値に対する 進捗率

C(3) D(2) 4,4%

13.3%45指標

C(8)6.1%

B(15) 15.2% 99指標

C(13) 10.9%

B(25) 21.0%(119指標

A(70) 70.7%

D(5) 4.2%

A (34) 75.6%

6.7%

·80%以上:88.9%(40指標) ・80%未満:11.1%(5指標)

「暮らしの再建」

復興推進プランの計画値に対する 進捗率 ・80%以上:85.9%(85指標)

・80%未満:14.1%(14指標)

「なりわいの再生」 復興推進プランの計画値に対する 進捗率

·80%以上:84.9% (101 指標) ・80%未満:15.1%(18指標)

「未来のための伝承・発信」 復興推進プランの計画値に対する

・80%以上:76.9%(30指標) ・80%未満:23.1%(9指標)

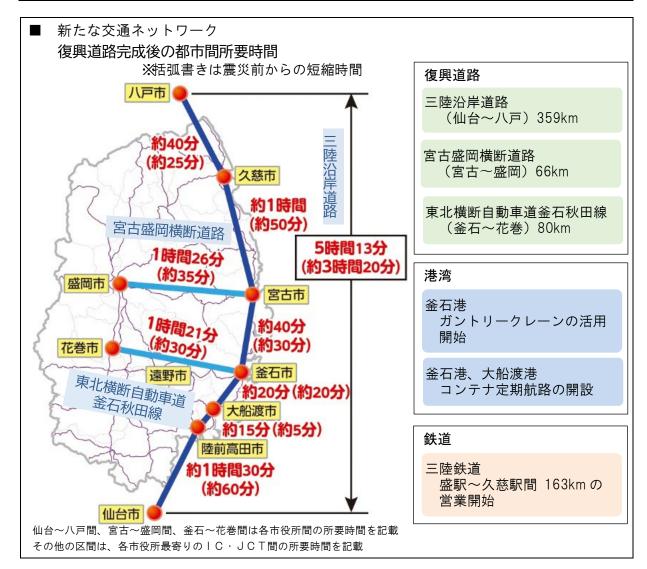
C(6) 15.4% B(3) 39指標 A(27) 69.2%

(2) 社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復興の状況

県民生活に身近な社会資本の復旧・復興事業の動きや今後の見通しについて情報提供を行う「社会資本の復旧・復興ロードマップ」(令和4年3月31日現在)では、三陸沿岸道路が令和3年12月に全線開通するとともに、全ての災害公営住宅が完成するなど、着実に整備が進み、令和5年3月までに99.7% (789 箇所中787 箇所)が完成する見込みとなっています。

■ 社会資本分野別の整備状況(令和4年度末見込	ア別の発偏状况(守和4年度木タ	込みかり
-------------------------	-----------------	------

分野	事業箇所数	完成見込み箇所数(進捗率))
海岸保全施設	142	141 (99.3%)	
復興まちづくり	190	190 (100.0%)	
復興道路等	95	95 (100.0%)	
災害公営住宅	203	203 (100.0%)	
漁港	111	111 (100.0%)	
港湾	26	25 (96.2%)	
医療	6	6 (100.0%)	
教育	15	15 (100.0%)	
公園	1	1 (100.0%)	
合 計	789	787 (99.7%)	



(3) 客観指標・県民意識から見た復興の状況

ア 沿岸部の人口

「岩手県毎月人口推計」では、沿岸部の人口(令和4年5月1日現在)は、218,077人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると、54,860人(20.1%)の減少となりました。増減率を比較すると、県全体は10.7%の減少、県内陸部は8.3%の減少となっており、沿岸部の減少率が高くなっています。

また、沿岸部の直近5年間(平成29年3月1日→令和4年3月1日)の減少率は、その前の5年間(平成23年3月1日→平成28年3月1日)の減少率よりも高くなっています。

男女別で見ると、男性より女性の減少率が高くなっており、特に社会増減では、女性の減少幅が大きくなっていますが、これは、就職期(22 歳前後)の女性の社会減が大きいことが要因として考えられます。

■ 沿岸市町村の人口増減率

	平	成23年3月	令和4年5月				震災以後の増減率 (134ヶ月)※1			1年間当たりの平均増減率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	震災前 (H19-21) ※ 2	直近3か年 (R1-3) ※3	直近単年度 (R3)
宮古市	59,229	28,117	31,112	48,182	23,328	24,854	-18.7%	-17.0%	-20.1%	-1.5%	-3.0%	-2.5%
大船渡市	40,579	19,373	21,206	33,399	16,109	17,290	-17.7%	-16.8%	-18.5%	-1.1%	-2.2%	-2.5%
久慈市	36,789	17,342	19,447	31,739	15,256	16,483	-13.7%	-12.0%	-15.2%	-1.2%	-1.8%	-2.2%
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	17,708	8,511	9,197	-23.7%	-21.2%	-25.9%	-1.2%	-1.6%	-1.8%
釜石市	39,399	18,459	20,940	30,668	14,731	15,937	-22.2%	-20.2%	-23.9%	-1.8%	-3.7%	-2.7%
大槌町	15,222	7,109	8,113	10,602	5,058	5,544	-30.4%	-28.9%	-31.7%	-1.4%	-1.6%	-2.3%
山田町	18,506	8,707	9,799	13,859	6,677	7,182	-25.1%	-23.3%	-26.7%	-1.4%	-2.1%	-1.8%
岩泉町	10,708	5,155	5,553	8,240	4,079	4,161	-23.0%	-20.9%	-25.1%	-2.1%	-2.9%	-3.1%
田野畑村	3,838	1,867	1,971	2,937	1,476	1,461	-23.5%	-20.9%	-25.9%	-1.9%	-2.8%	-2.7%
普代村	3,065	1,497	1,568	2,361	1,181	1,180	-23.0%	-21.1%	-24.7%	-1.6%	-3.3%	-3.7%
野田村	4,606	2,186	2,420	3,816	1,821	1,995	-17.2%	-16.7%	-17.6%	-1.4%	-0.9%	-1.6%
洋野町	17,775	8,255	9,520	14,566	6,853	7,713	-18.1%	-17.0%	-19.0%	-1.6%	-1.9%	-2.2%
沿岸部	272,937	128,874	144,063	218,077	105,080	112,997	-20.1%	-18.5%	-21.6%	-1.5%	-2.5%	-2.4%
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	966,340	465,972	500,368	-8.3%	-7.6%	-8.9%	-0.7%	-0.9%	-1.1%
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,184,417	571,052	613,365	-10.7%	-9.8%	-11.5%	-0.8%	-1.2%	-1.3%

注1. 震災以後の増減率=平成23年3月から令和4年5月まで(震災以降の134ヶ月)の増減率

注4. 人口は、各月1日現在のもの

出典:岩手県ふるさと振興部「岩手県毎月人口推計」

■ 沿岸市町村の直近5年間の人口増減率(岩手県毎月人口推計)

H23. 3. 1	H28. 3. 1			H29. 3. 1		R4. 3. 1	
人口	人口	対H23 増減	3. 3. 1 増減率	人口	人口	対29 増減	. 3.1 増減率
272, 937人	250, 368人	▲22,569人	▲8.3%	246, 566人	220,032人	▲26,534人	▲10.8%

注2. 震災前の増減率=平成19年度(平成19年4月~平成20年3月)、平成20年度(平成20年4月~平成21年3月)及び 平成21年度(平成21年4月~平成22年3月)の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注3. 直近3か年の増減率=令和元年度(平成31年4月~令和2年3月)、令和2年度(令和2年4月~令和3年3月)及び令和3年度(令和3年4月~令和4年3月)の3ヶ年それぞれの増減率の平均

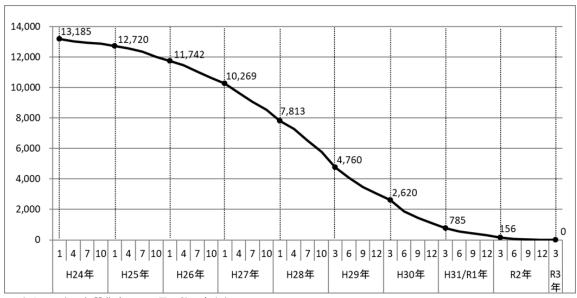
■ 沿岸市町村の人口の社会増減(岩手県毎月人口推計)

	平成23年3月から令和4年3月	参考	
	までの社会増減の累計 (A)	震災前(平成23年3月1日 現在)の推計人口 (B)	(A)/(B)
総数	▲24,622人	272,937人	▲ 9.0%
男	▲10,310人	128,874人	▲8.0%
女	▲14,312人	144,063人	▲9.9%

イ 応急仮設住宅の入居状況

沿岸部(遠野市、住田町を含む)の応急仮設住宅入居戸数は、平成24年1月13日に最大の13,228戸となりましたが、令和3年3月までに、全ての入居者が、再建した自宅や災害公営住宅等の恒久的な住宅に移行しました。

■ 応急仮設住宅入居戸数(沿岸)



注1:みなし仮設住宅への入居戸数は含まない。

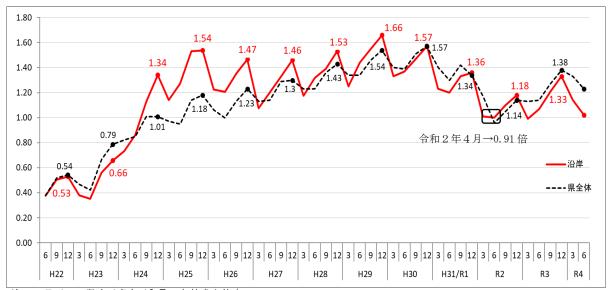
注2:遠野市及び住田町に建設された応急仮設住宅を含む。

出典:岩手県復興防災部「応急仮設住宅、みなし仮設住宅の被災者の状況」

ウ 沿岸部の有効求人倍率

沿岸部の有効求人倍率は、平成 24 年 7 月以降 93 か月連続で1倍台が継続していましたが、令和 2 年 4 月に1倍を下回りました。これは、復興需要の減少や新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う企業の景況感の悪化が影響しているとみられます。なお、令和 4 年 6 月は 1.02 倍となっています。

■ 有効求人倍率(沿岸)



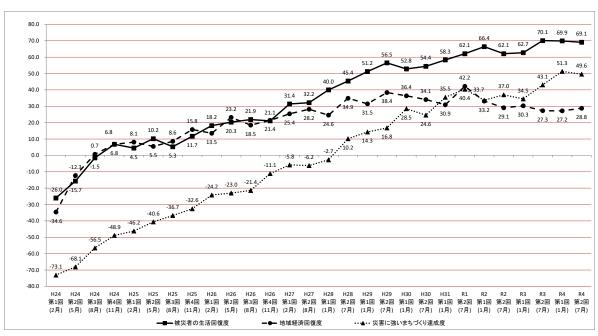
注: ラベルの数字は各年 12 月の有効求人倍率。

出典:厚生労働省岩手労働局「一般職業紹介状況」

エ いわて復興ウォッチャー調査

「令和4年(第2回)いわて復興ウォッチャー調査」の「動向判断指数(DI)」では、被災者の生活の回復や災害に強い安全なまちづくりの達成度に関する実感は上昇傾向にあります。一方、地域経済の回復度に関する実感は、令和元年度から下降に転じており、飲食業や観光業を始めとした様々な業種で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることが主な要因と考えられます。

■ いわて復興ウォッチャー・動向判断指数 (DI) の推移



注:動向判断指数(DI)調査の回答者数を数値化したもの。値が100に近くなるほど回復者達成を実感している回答数が多くなることを示す。

出典:岩手県復興防災部「令和4年(第2回)いわて復興ウォッチャー調査」

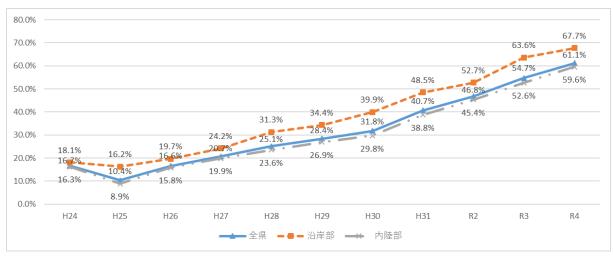
 $^{^{1}}$ 動向判断指数 (D I): 被災者の生活の回復度、災害に強い安全なまちづくりの達成度及び地域経済の回復度の改善状況の実感を示す指数

オ 岩手県の東日本大震災からの復興に関する意識調査

「令和4年岩手県の東日本大震災からの復興に関する意識調査」では、県全体、沿岸部とも復旧・復興を「進んでいる・やや進んでいる」と感じる割合の増加傾向が継続しており、県全域では初めて60%を超えています。その他、東日本大震災津波の風化については、風化が「進んでいる・やや進んでいる」の割合が、県全体で50%を超えています。

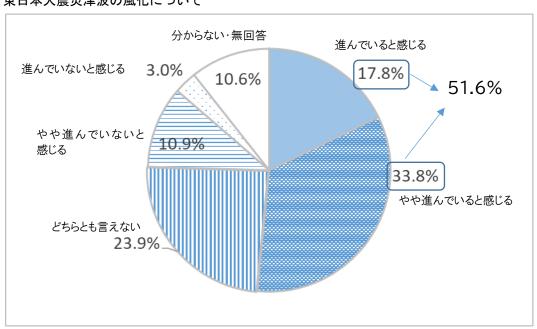
■ 全県的な復旧・復興の実感について

(「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」の割合)



出典:岩手県復興防災部「令和4年岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」

■ 東日本大震災津波の風化について



出典:岩手県復興防災部「令和4年岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」

2 「より良い復興~4本の柱~」ごとの進捗状況と課題

(1) 安全の確保

「安全の確保」については、津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全の確保に取り組みました。

具体的には、復興まちづくりと一体となった津波防災施設、道路などの整備の推進、復興まちづくりに取り組む団体等への支援、地域コミュニティにおける防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などに取り組みました。また、災害に強い交通ネットワークの構築のため、復興道路や湾口防波堤等の整備を進めました。

ア 進捗状況(成果)

(ア) 防災のまちづくり

- ・ 被災した防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備について、令和4年度までに計画した142か所のうち、141か所で整備が完了する見込みです(宮古市「閉伊川水門」は、令和9年3月完成予定)。
- ・ また、市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業などの復興まちづくり(面整 備)は、令和3年3月をもって計画した158地区全てが完成しました。
- ・ 地域コミュニティにおける防災体制の強化を図るため、地域防災サポーターの派遣による自 主防災組織の活動支援に取り組んだほか、県と市町村が連携し、防災士資格の取得を促すなど自 主防災組織の中核を担う人材の育成を推進し、地域の安全を地域で守る防災体制づくりを進め ました。
- ・ 原子力発電所事故に伴う影響については、農林業系副産物の処理・管理や道路側溝汚泥の一時 保管施設整備の支援に取り組んだほか、様々な媒体を活用し、放射性物質に関する基本的な知 識、県内の空間放射線量や県産食品の検査結果等の安全性に関する情報などについて、情報発信 を継続して行っています。

(イ) 交通ネットワーク

- ・ 国において復興のリーディングプロジェクトに位置付けられた復興道路について、令和3年 12月の野田久慈道路(普代~久慈間)の開通により、県内の計画延長359km全てが開通しました。県が整備を進めてきた復興支援道路及び復興関連道路については、交通支障箇所等の改築等を実施し、令和4年7月までに計画した58か所全てが完成しました。
- ・ 港湾では、平成29年までに県内の全ての港湾で港湾機能の復旧が完了しており、県全体のコンテナ貨物取扱量は、平成23年には483TEU(TEU:20ft. 換算のコンテナ取扱個数の単位)まで落ち込みましたが、その後飛躍的に増加し、令和元年に12,615TEU と過去最高を更新しました。特に、大船渡港は、令和3年に3,994TEUとなり、過去最高を記録しています。
- ・ 平成 26 年 4 月に全線で運行を再開した三陸鉄道は、JR山田線(宮古〜釜石間)の移管により、平成 31 年 3 月に国内の第三セクターとしては最長となる 163 kmの三陸鉄道リアス線として生まれ変わりました。令和元年には、台風第 19 号により再度、甚大な被害を受けたものの、令和 2 年 3 月に全線運行再開を果たしています。

イ 課題

津波により再び人命が失われることのないよう、津波防災施設等のハード対策と防災知識の 普及や自主防災組織の組織化・活性化などのソフト施策を組み合わせ、多重防災型まちづくりを 着実に進める必要があります。整備を進めている防潮堤等では防ぎきれない最大クラスの津波 に対しては、多重防御の考え方により、住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要で す。また、「日本海溝・千島海溝沿い巨大地震」については、県が令和4年9月に公表した予定 の地震・津波被害想定調査結果等を踏まえ、県、沿岸市町村、防災関係機関が連携して津波防災 対策を進める必要があります。

(ア) 防災のまちづくり

- ・ 復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成に取り組む必要があります。
- ・ 土地区画整理事業等により造成された土地や防災集団移転促進事業により市町村が買い取った土地(移転元地)については、4割以上の土地の利活用が進んでいない状況であることから、 復興庁と連携しながら、市町村における利活用の取組を支援し、産業の振興や地域の活性化につなげていく必要があります。
- ・ 放射性物質に汚染された農林業系副産物や除去土壌等の処理の支援を継続するとともに、放射性物質に対する県民等の不安の解消や風評の払拭のため、正しい情報の発信を継続する必要があります。

(イ) 交通ネットワーク

- ・ 復興事業により整備された高規格道路ネットワークを補完する道路の整備により、災害に強い道路ネットワークの強化を図る必要があります。
- ・ 湾口防波堤の整備を促進するほか、復興道路等の整備による利便性の向上を生かし、県内港湾 所在市や内陸部の市町村と連携したポートセールス²の実施など港湾の利活用を図る必要があ ります。

(2) 暮らしの再建

「暮らしの再建」については、住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建に取り組むとともに、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援に取り組みました。

具体的には、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等により被災者の生活の安定と住環境の 再建に向けた支援のほか、安定的な雇用の促進、被災者のこころのケアの推進、「いわての復興教育」の推進など教育環境の整備・充実、地域コミュニティの再生・活性化の支援などの取組を進めました。

ア 進捗状況(成果)

(ア) 生活・雇用

- ・ 被災者の住環境の再建を支援するため、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等に取り組 み、応急仮設住宅の全ての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行しました。
- ・ また、被災者の生活安定に向けて、令和3年3月まで沿岸4箇所に設置した被災者相談支援セ

 $^{^2}$ ポートセールス:船舶・貨物を誘致し、港湾の利活用促進を図るための活動

ンター等により、被災者の幅広い相談・問合せに総合的に対応してきたほか、令和3年4月には 「いわて被災者支援センター」を新たに設置し、関係機関や専門家等と連携して被災者の生活安 定に向けた支援を実施しています。

(イ) 保健・医療・福祉

・ 被災者の心身の健康を守るため、市町村が実施する被災者の保健活動への支援や被災者の医療費等の一部負担等の免除措置等に取り組むとともに、「岩手県こころのケアセンター」及び「いわてこどもケアセンター」による被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアに継続して取り組んでいます。

(ウ) 教育・文化・スポーツ

- ・ 教育分野では、児童生徒の心のサポートに中長期的な支援が必要であることから、スクールカウンセラー等を配置するなど丁寧な支援を継続しているほか、復興教育副読本などを活用した教育活動による「いわての復興教育」を推進しています。
- ・ また、被災した子どもたちを支援するために設置した「いわての学び希望基金」について、令 和4年3月末現在で国内外から総額 105 億円の寄附をいただいており、児童生徒への奨学金給 付などに活用しています。
- ・ 文化分野では、児童生徒が文化芸術に親しむ鑑賞機会の提供や、復興支援の絆を生かしたコン サート等の開催、民俗芸能団体の活動再開支援などに取り組みました。
- ・ スポーツ分野では、スポーツ医・科学の知見に基づくプログラムにより、住民の健康づくり等 を促進したほか、県内トップ・プロスポーツチームと連携した観戦招待やスポーツ教室等を実施 しました。

(エ) 地域コミュニティ

・ 生活支援相談員による見守りやコミュニティ形成支援、NPO等が行う復興・被災者支援活動 に対する事業費助成に取り組み、災害公営住宅等で自治組織が設立されるなど、コミュニティの 形成が進みました。

(才) 市町村行政機能支援

・ 被災市町村の行政機能を支援するため、復興事業の進捗に合わせた被災市町村の人材の確保 の取組を行うとともに、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、県内外の自治体等からの応 援職員を支援しました。

イ 課題

恒久的な住宅へ移行した後においても、生活面や経済面等の複雑な課題を抱え、生活が安定しない方に対し、弁護士やファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関と連携するとともに、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応し、身近な地域で支援を受けられる包括的な支援体制に取り組む市町村と連携を図る必要があります。

(ア) 生活・雇用

- ・ 復興まちづくりによる新たなまちの形成が進む中、三陸鉄道の持続的な運営や持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた市町村の取組を支援する必要があります。
- ・ 安定的な雇用の維持・確保、ライフスタイルやライフステージに合わせて働き続けることができる労働環境の整備の促進が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による地方への

関心の高まりも踏まえ、若者や女性等の県内就職やU・Iターンの促進、職業能力開発の支援による人材確保の取組とともに、安心して子供を産み育てられる環境の実現を図っていく必要があります。

(イ) 保健・医療・福祉

・ 時間の経過に従って、震災直後からの被災による直接的なストレスに加え、復興の進展に伴う 生活環境などの変化が精神的な負担になっていると考えられるケースなど、被災者が抱える問 題が複雑化、多様化していることから、被災者や子どものこころのケアについて中長期的に取り 組む必要があります。

(ウ)教育・文化・スポーツ

- ・ 幼児児童生徒の適切なこころのサポートを図るため、スクールカウンセラー等を配置するな ど、丁寧な支援を継続していくことが必要です。
- ・ 東日本大震災津波から12年が経過し、東日本大震災津波の経験や記憶のない児童生徒も増えてきていることから、教訓や経験を伝承するとともに、岩手の復興と発展を支える人材を育成するため、全県的な復興教育を推進する必要があります。
- ・ 本県ならではの文化芸術や伝統文化、スポーツを活用した交流人口の拡大に取り組む必要が あります。

(エ) 地域コミュニティ

・ コミュニティ形成後の自立的な活動の確立には時間を要することから、相談員などの配置による被災者の見守りやコミュニティ形成支援、被災者の「こころの復興」の活動を行う民間団体への支援が必要です。

(才) 市町村行政機能支援

・ 復旧・復興業務に必要なマンパワーの確保のため、被災市町村の復興業務に必要な人材を確保 する取組が必要です。

(3) なりわいの再生

「なりわいの再生」については、生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、各種支援により農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組の促進、新たな交通ネットワークを生かした地域経済の活性化に取り組みました。

具体的には、漁業協同組合を核とした漁業・養殖業の構築と、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築の一体的な推進、漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備の推進、意欲ある就業者の確保・育成、生産性・収益性の高い農林業の実現に取り組みました。また、被災地域の経済を支える中小企業の事業再開や経営力向上に向けた取組への支援、まちづくりと連動したにぎわいの創出や地域特性を生かした産業の振興、観光資源の再生、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の観光資源の発掘・磨き上げ、新たな魅力の発信に取り組みました。

ア 進捗状況(成果)

(ア) 水産業・農林業

・ 水産業では、漁船や養殖施設等の復旧への支援、漁港及び海岸保全施設の復旧に取り組み、ハ

- ード面の復旧・整備は令和4年度までに完了する見込みです。
- ・ また、漁業就業者の確保、地域水産業のリーダーとなる担い手の育成に向けて「いわて水産アカデミー」を開講するなど、意欲ある漁業者の育成を進めています。
- ・ 農林業では、技術指導等による復旧農地における生産性の向上や、補助事業を活用した施設園 芸団地の形成を支援し、新たな作物の導入や販路拡大などの創意工夫を凝らした取組が展開さ れています。
- ・ また、復旧整備を支援した製材工場や合板工場など、県内の木材加工施設での木材需要量は順調に回復しており、令和3年次の木材の需要量は、ほぼ震災前の水準まで回復しています。

(イ) 商工業

- ・ 中小企業等の事業再開や地域産業の振興に向けて、施設・設備の復旧支援や債権買取の金融支援等に取り組み、沿岸地域における被災事業者の事業再開は8割を超えています。
- ・ 県産農林水産物の産地や食材情報の発信、ガストロノミー(美食術・食文化)の視点から、いわて三陸の魅力や豊かな食材、食文化の国内外への情報発信などを実施するとともに、放射性物質による風評被害の払拭に向けた安全・安心に関する情報発信に取り組みました。

(ウ) 観光

・ 復興の動きと連動した誘客促進や観光振興に向けて、観光資源の再生、観光キャンペーンの展開や震災学習を中心とした教育旅行等の誘致、三陸DMOセンターと連携した観光人材育成等に取り組み、令和元年の三陸地域の観光入込客数は震災前の94.3%まで回復しましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しています。

イ 課題

被災地においては、主要魚種の不漁により水産業に大きな影響が生じているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い事業者に大きな減収が生じているなど、地域経済が打撃を受けていることから、これらの課題への対策を講じつつ、復興の取組によって大きく進展した交通ネットワークや港湾機能を生かした施策を展開していくことが重要です。

(ア) 水産業・農林業

- ・ 漁業・養殖業や流通・加工業など地域水産業の再生、商品開発や販路開拓への支援、意欲ある 新規就業者の確保・育成、生産性・市場性の高い園芸産地の形成等に取り組む必要があります。
- ・ 特に、サケ、サンマ、スルメイカなど主要魚種の水揚量が減少していることから、主要魚種の 資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入などの不漁対策が必要です。
- ・ また、放射性物質に対する消費者の不安の払拭と県産農林水産物の安全・安心に関する情報発信のほか、原木しいたけの早期出荷制限解除や取引価格の向上等に向けた取組を進める必要があります。

(イ) 商工業

- ・ 事業を再開した事業者の経営の安定化と販路の拡大、売上げの増加に向けた取組を促進する ため、事業者の経営計画の策定や経営改善等の取組に対する各種相談事業、専門家の派遣事業の 実施など、商工指導団体等と連携した支援の充実が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により市場ニーズも変化していることから、業務用やインターネット通信販売など多様な販路開拓、付加価値の高い新商品開発や新ビジネスの創出など事業者に対する総合的な支援が必要です。

・ また、復興道路や釜石港におけるガントリークレーン等、震災前にはなかった交通ネットワーク等を活用した物流体制の構築や、産業集積、企業誘致の促進、IoTやAI等を活用したビジネスモデルへの転換、次世代のものづくり人材の育成などの取組を進める必要があります。

(ウ) 観光

- ・ 三陸鉄道や三陸沿岸道路などの新たな交通ネットワークや、震災関連施設、三陸ジオパークといった三陸ならではの観光資源を生かした観光ルートの構築、商品造成を促進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数が減少していることから、沿岸部に活動拠点を移した三陸DMOセンターを中心として、市町村や観光関連事業者との連携強化を進めるほか、観光客の動向や属性等、様々なデータを活用するとともに、三陸ならではのSDGsの要素を取り入れた体験プログラムの商品開発や受入体制整備を進める必要があります。

(4) 未来のための伝承・発信

「未来のための伝承・発信」については、東日本大震災津波の事実と教訓の伝承、国内外への復興の姿の重層的な発信により、防災文化の醸成と継承、復興への理解と継続的な参画の促進に取り組みました。

具体的には、令和元年9月に開館した「東日本大震災津波伝承館」を拠点として、震災の事実と教訓の伝承、発信を行うとともに、県内の震災伝承施設等のネットワーク化を推進するなど、教訓を伝承する仕組みづくりに取り組みました。また、令和3年2月には、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を制定し、条例の趣旨にのっとり、フォーラムを開催するなど、多様な主体が復興について幅広く教え合い、学び合う機会を創出し、復興支援への感謝と復興の姿の発信を実施しました。

ア 進捗状況(成果)

(ア) 事実・教訓の伝承

- ・ 東日本大震災津波伝承館において、被災物や資料などの常設展示、シアターの映像、解説員による展示解説のほか、大学や県内外の震災伝承施設等と連携した企画展示を実施しました。東日本大震災津波伝承館への来館者数は、令和4年9月に60万人に達しており、教育旅行による利用者が増加しているなど、好調に推移しています。
- ・ 東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を伝承するとともに、まちづくりと一体となった地域のにぎわいの再生に資するため、国、県、陸前高田市が連携して、高田松原津波復興祈念公園の整備を進め、国営追悼・祈念施設を始め、旧道の駅タピック45や気仙中学校などの震災遺構を含む約130haについて、令和3年12月に全面供用を開始しました。
- ・ また、東日本大震災津波の復興の取組とそこから得られた教訓や提言に加え、沿岸市町村や関係団体・企業等における取組の成果や提言を盛り込んだ提言集「東日本大震災津波からの復興~岩手からの提言」の発行や、震災津波関連資料を公開するアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ~希望」の利用を促進し、教訓を後世に伝承し、防災・教育等に生かす仕組みづくりに取り組みました。
- 東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市により構成される「震災伝承ネットワーク協議会」において、東日本大震災津波から得られた事実と教訓を伝承する震災遺構や

震災復興伝承館、記念碑、慰霊碑などを「震災伝承施設」として登録する活動に取り組んでおり、 令和4年7月現在で、岩手県内では120件が震災伝承施設に登録されています。

(イ) 復興情報発信

・ 復興の取組を契機としたつながりを広げ、多様な主体の参画による復興を進めるため、広報誌 の発行やフォーラムを開催するとともに、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールド カップ 2019 岩手・釜石開催、防災推進国民大会(ぼうさいこくたい) 2021、オリンピック聖火 リレーやパラリンピック聖火フェスティバルなどにおいて、復興に力強く取り組む岩手の姿や 支援への感謝、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信しました。

イ 課題

震災津波の事実と教訓を次世代へ確実に伝承するため、東日本大震災津波伝承館を拠点とした、伝承・発信の取組を一層強化し、今後も来館者の確保に努めるとともに、県内の震災伝承施設等を周遊する機会の創出に取り組む必要があります。

(ア) 事実・教訓の伝承

・ 将来にわたり震災津波の事実と教訓の伝承・発信を行うため、県内の震災伝承施設等のネット ワーク化を一層推進し、復興に携わる多様な主体が、それぞれの知見や経験を共有するととも に、発信力の強化や活動の継続・発展が図られるよう、教訓を伝承する仕組みづくりに取り組む 必要があります。

(イ) 復興情報発信

- ・ 復興の取組を契機としたつながりを強め、将来にわたって復興への理解を深めながら、継続的な支援や復興への参画を促進していくため、交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の多様な魅力の情報発信が必要です。
- ・ 震災津波から12年が経過し、当時の経験や記憶のない世代が増えている中、震災の風化や関心の低下を防ぎ、国内外の防災力向上に貢献するため、大学や海外津波博物館など関係機関と連携しながら、震災の事実と教訓の伝承、これまでの多くの支援への感謝、復興の姿の重層的な発信の取組を強化する必要があります。

第2章 第2期復興推進プランの考え方

1 全体の取組方向

このプランにおいては、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に掲げる「復興の目指す姿」を実現するため、参画・交流・連携の視点を重視しながら、復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成のほか、こころのケアなど復興固有の課題や、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震や主要魚種の不漁対策、新型コロナウイルス感染症といった新たな課題に対応し、新たな交通ネットワークを生かした産業振興や水産業の再生に向けた施策、国内外との交流を活発化する施策に加え、復興の姿や三陸地域の多様な魅力の発信、産業振興や地域振興を担う人材の育成など、あらゆる世代が希望を持っていきいきと暮らし、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指して復興の取組を推進します。

(復興の目指す姿)

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

2 復興の推進に当たって重視する視点

- (1) 参画 ~若者・女性などの参画による地域づくりを促進します~
 - ・ 復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などの取組を推進するに当 たっては、年齢や性別にかかわらず、幅広い参画が重要です。
 - ・ 特に、次代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の主役となり、活躍できる地域づくりを促進していきます。

(2) 交流 ~人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します~

- ・ 地域資源を生かした観光振興や地域経済の活性化などの取組を推進するに当たっては、交流 人口や物流の拡大が重要です。
- ・ 新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを促進していきます。

(3) 連携 ~多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します~

- ・ 官民が協働し、多様な力を結集した復興の取組を推進するに当たっては、国、市町村はもとより、各分野や地域などの関係団体、企業、NPO、高等教育機関などあらゆる主体、地域、世界との連携が重要です。
- ・ 復興の取組を通して培ったつながりや絆を財産に、連携を強化し、持続的な仕組みとして展開しながら、復興や地域の課題解決に取り組みます。

3 「より良い復興~4本の柱~」ごとの取組方向

(1) 安全の確保

復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成や災害に強い道路ネットワークの構築に引き続き取り組むとともに、災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築や今後起こり得る巨大地震・津波への対応など、地域の社会経済活動の基盤として暮らしとなりわいを支える災害に強い安全なまちづくりを推進します。

(主な取組)

① 防災のまちづくり

- ・ 津波による被害を最小限に抑えるため、復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成に取り組みます。
- ・ 家庭や事業所における自家消費型の再生可能エネルギーの導入など、市町村や地域新電力、発電事業者との連携によるエネルギーの地産地消を促進し、災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築を図ります。
- ・ 県民の不安の払拭や安全と安心の確保のため、放射線量や放射性物質濃度などの測定調 査及び情報提供等による放射線影響対策を推進します。
- ・ 自主防災組織が主体となった避難訓練や、避難行動要支援者の個別避難計画、要配慮者 利用施設の避難確保計画の作成等への支援、避難場所、避難経路等の整備の促進など、あ らゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助を組み合わせて、総合的な地震・津波防災 対策を推進します。
- ・ 地域の状況に応じて、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、防災教育を推進します。

② 交通ネットワーク

- ・ 災害に強い道路ネットワークを構築するため、高規格道路を補完する道路等の整備を推進します。
- ・ 港湾を活用した産業振興を促進するため、港湾所在市、内陸市町及び協定先港湾と連携 し、荷主企業等へのポートセールスを展開します。

(2) 暮らしの再建

被災者一人ひとりの復興の実現のため、被災者の生活の安定や持続可能な地域公共交通を確保するとともに、地域における保健・医療・福祉の体制や教育・文化・スポーツ環境の充実と、地域コミュニティの維持・活性化などにより、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の構築を目指します。

(主な取組)

① 生活・雇用

- ・ 被災者の安定した生活に向け、介護や子育て、生活困窮など、様々なニーズに対応した 包括的な支援に取り組む市町村や市町村社会福祉協議会等と連携した相談対応などの支 援を行います。
- ・ 市町村におけるコミュニティバスの運行等による地域内交通の改善や再編などの取組 に対する支援等を通じて、住民のニーズに対応した持続可能な公共交通ネットワークの

構築を促進します。

・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした取組により、高校生や大学生等の若者や、女 性等の県内就業及びU・Iターンを促進します。

② 保健・医療・福祉

- ・ リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保するため、周産期母子医療センターの 機能強化や、周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めま す。
- ・ 医師養成事業による養成医師の沿岸地域などへの計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などにより、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組みます。
- 「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
- ・ 被災者の健康の維持・増進を図るため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健 康教育の実施による、食生活や運動習慣等の生活習慣の改善を支援します。
- ・ 被災地において複雑化・多様化した課題を抱える方々に対するこころのケアに中長期的 に取り組むため、岩手県こころのケアセンターにおいて、専門的な精神的ケアを引き続き 実施します。

③ 教育・文化・スポーツ

- ・ 被災した児童生徒等が安心して学ぶことにより希望する進路を実現できるよう、いわて の学び希望基金の活用などを通じて、就学支援等の充実を図ります。
- 「いわての復興教育」プログラム及び副読本、絵本の活用などにより、県内全ての学校 で教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 被災した児童生徒等が文化芸術に親しむことができるよう、優れた文化芸術に触れる機 会を提供します。

④ 地域コミュニティ

- ・ 被災者の生活再建先における、住民が主体となったコミュニティの維持に向けて、市町 村の取組への助言や市町村間の情報共有を図るなど、市町村の取組を支援します。
- ・ 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を 図るため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と地域づくりに向けた支援を 一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組を促進します。

⑤ 市町村行政機能支援

・ 大規模な自然災害等の発生時において、近隣市町村や県による職員の派遣を行うなど、 被災市町村における行政機能の確保・維持に取り組みます。

(3) なりわいの再生

沿岸地域の基幹産業である水産業の再生や、中小企業の経営力の強化、新たに整備された交通ネットワークを活用した物流体制の構築や魅力ある観光地づくりの推進など、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済の活性化を図ります。

(主な取組)

① 水産業・農林業

- ・ 水産資源の持続的利用に向けたクロマグロなどの適切な資源管理、サケやアワビ等の水 産資源の造成・保護培養、資源が増加している魚種の試験操業等の取組を推進します。
- ・ 漁港水域等の静穏域を活用したサケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養など、新たな漁業・養殖業の取組を推進します。
- ・ 水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種や養殖魚を有効利用した商品開発や販路開拓を支援します。
- ・ 「いわて水産アカデミー」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手 法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 沿岸地域において生産性・市場性の高い園芸産地が形成されるよう、園芸品目の単収向 上に向けたスマート農業技術の活用や高規格ハウス等の整備を支援します。
- ・ 安全なしいたけ原木の確保や生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販 路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。

② 商工業

- ・ 産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。
- ・ 沿岸地域の基幹産業である水産加工業の経営力強化を図るため、中長期的な経営戦略策 定や商品開発等の取組を支援します。
- ・ 高鮮度を売りとした西日本などの遠隔地向けの商品の販売展開や、新たな物流体制の構築を図る企業間連携の取組を支援します。
- ・ 三陸沿岸道路・港湾などの交通ネットワークの整備や、復興まちづくりの進展を踏まえながら、企業の誘致や既立地企業の業容拡大に取り組み、県内における一貫生産体制の構築と地域中核企業の一層の拠点化・高度化を推進します。

③ 観光

- ・ 震災伝承施設や三陸ジオパークなどの三陸ならではのコンテンツについて、効果的に情報発信するとともに、これらを活用した復興ツーリズムの促進を図ります。
- ・ 三陸地域固有のSDGsの要素を取り入れた体験プログラムの商品造成や情報発信、バス運行支援等を実施し、本県への来訪の定着を推進します。
- ・ 市町村や関連事業者など地域の多様な主体が参画し、観光資源の維持・保存など地域 住民の生活環境との調和を図る持続可能な観光地域づくりを促進します。

(4) 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波伝承館をはじめとする県内の震災伝承施設等による事実・教訓の伝承や、 防災・震災伝承の担い手の育成、復興の姿の重層的な発信により、東日本大震災津波の事実と 教訓を世界中の人々と共有して震災津波の風化や関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会を実 現することを目指します。

(主な取組)

① 事実・教訓の伝承

- ・ 東日本大震災津波伝承館において、来館者への震災学習教材の配付や遠隔地からのオン ライン見学の活用等により、展示内容の理解促進を図ります。
- ・ 県内の震災伝承施設等との連携体制の構築による東日本大震災津波伝承館を拠点とした三陸地域への周遊機会の創出などを通じて、東日本大震災津波の事実・教訓の伝承に取り組みます。
- ・ 県をはじめ、国、市町村、民間団体等から収集した震災津波関連資料をインターネット で検索・閲覧できるアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ~希望~」の防災・ 教育等での活用を促進します。
- 「いわての復興教育」プログラム及び副読本、絵本の活用などにより、県内全ての学校 で教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 東日本大震災津波伝承館における職員研修の実施等により、解説員の育成に取り組むと ともに、県内各地の震災ガイドの交流促進や育成支援を行います。

2 復興情報発信

- ・ 多様な主体が参画するフォーラムの開催等を通じた県内外への復興の姿の発信に取り 組みます。
- ・ SNS等の広報媒体を活用し、東日本大震災津波の風化防止を図るとともに、県内の震 災伝承施設等の情報発信に取り組みます。
- ・ 記憶と教訓の伝承や復興への継続的な支援につなげるため、多様な広報媒体や広報手法 を活用し、「復興の歩みを進める岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信します。
- ・ 東日本大震災津波伝承館において、復興支援への感謝と復興の姿を発信します。また、 県内外の震災伝承施設等と連携した三陸地域の多様な魅力の発信等を通じて、伝承館へ の来館を契機とした三陸地域への周遊を促進します。

Ⅲ なりわいの再生



1 水産業・農林業

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、主要魚種の不 漁に対応するとともに、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、 養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の 防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸防災林の適切 な管理を進めます。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

取組項目	主な取組内容
14 漁業協同組合を核とした漁業、養	① 主要魚種の資源回復
殖業を構築します	② 新たな漁業・養殖業の導入
	③ 経営力の高い経営体の育成
	④ 意欲ある就業者の確保・育成
15 産地魚市場を核とした流通・加工	① 被災した水産加工業者に対する支援
体制を構築します	② 水産物の販路の開拓・拡大の推進
	③ 水産物の評価・信頼の向上
	④ 戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応
16 漁港などの整備を推進します	① 漁港施設などの整備や海岸防災林の再生
17 地域特性を生かした生産性・収益	① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進
性の高い農林業を実現します	② 鳥獣被害の防止対策と推進
	③ 農林産物の高付加価値化などの推進
	④ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

主な取組内容

☆:主に政策推進プランと連携して取り組む項目

取組項目NO.14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します

① 主要魚種の資源回復 ☆

- ・ 水産資源の持続的利用に向けたクロマグロなどの適切な資源管理、サケやアワビ等の水産 資源の造成・保護培養、資源が増加している魚種の試験操業等の取組を推進します。
- ・ 漁業者の自主的な資源管理に向け、漁業共済組合と連携した漁業者の資源管理協定への参 画、協定の確実な履行を促進します。
- ・ アワビなどの磯根資源の保護に向けた高速取締船による海上パトロールや陸上パトロール による取締体制の充実など、関係機関と連携した密漁防止対策の強化に取り組みます。
- ・ 放流したサケ稚魚の初期減耗要因の解明とともに、高水温耐性を持つなど回帰率の向上が

期待できる種苗生産技術の開発を推進します。

・ サケ稚魚の大型化や遊泳力の強化に向け開発された飼育技術の早期現場実装を推進するな ど、環境変化に強い種苗生産に取り組みます。

② 新たな漁業・養殖業の導入 ☆

- ・ 漁場の配分の見直しなど、漁場利用のルールづくりによる漁業者の生産規模の拡大と効率 化を促進します。
- ・ 漁場フル活用による養殖生産量の維持・増大に向け、漁業協同組合の自営養殖、漁船漁業 者の養殖業への新規参入、地域の漁業関係者と養殖業への参入を希望する企業との連携を促 進します。
- ・ 漁業経営体の技術力・生産力の向上に向け、地域の模範的な漁業経営モデルや作業方法の「見える化」・共有を促進します。
- ・ 養殖作業の省人化・省力化に向けた自動給餌機やホタテ洗浄機の導入、繁閑差の大きい養 殖作業の平準化に向けた取組等を促進します。
- ・ 漁港水域等の静穏域を活用したサケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養など、新たな漁業・養殖業の取組を推進します。
- ・ 内水面における種苗の放流と自然再生産を組み合わせた効率的な増殖と漁場の管理、内水 面養殖業者と連携したサケ・マス類の海面養殖用種苗の安定供給体制づくりを推進します。
- ・ 養殖生産の効率と収益力を高める自動給餌システムや水温自動観測ブイの導入等により、 スマート水産業³¹を推進します。
- ・ 養殖生産の効率化・養殖品目の多様化に向けたワカメやアサリ等の人工種苗を活用した養殖技術の開発・普及を推進します。
- ・ マガキやホタテガイの地場種苗や、サケ・マス類の県オリジナル海面養殖用種苗の生産な ど、安定的な種苗生産・供給に関する技術開発を推進します。

③ 経営力の高い経営体の育成 ☆

- ・ 「いわて水産アカデミー³²」による経営研修、漁業者への営漁指導等により、漁業経営体 の技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 中核的漁業経営体³³の育成に向け、養殖業の規模拡大や法人化、新しい漁業・養殖業の導入、低利用漁場の積極的な活用等を促進するとともに、漁業就業者を周年雇用できる環境の 整備を推進します。

④ 意欲ある就業者の確保・育成 ☆

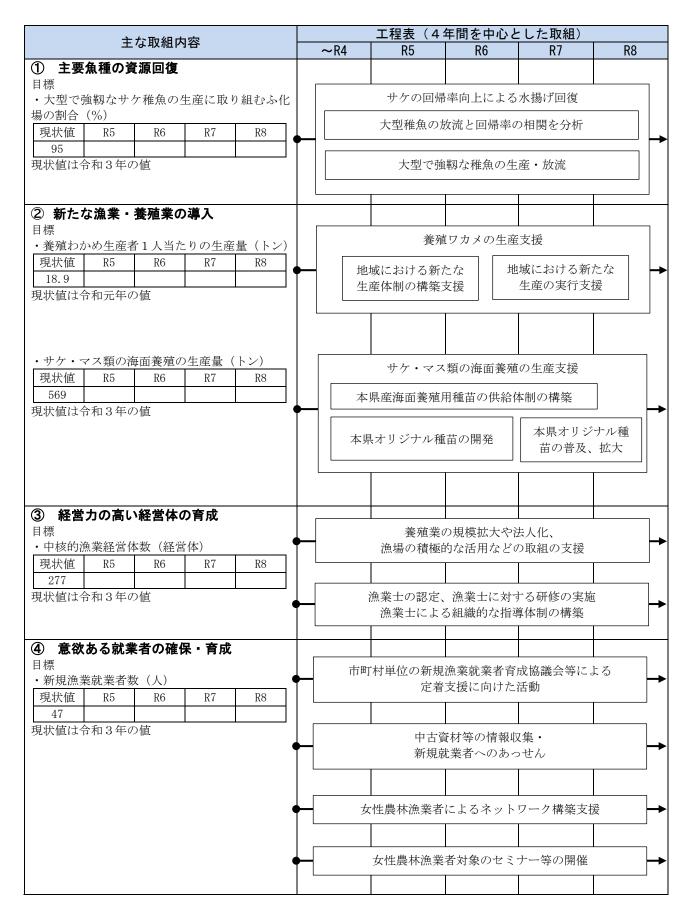
- ・ 「いわて水産アカデミー」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法 の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 市町村や漁業関係団体等と連携した、県内外からの就業希望者への就業先とのマッチング や生活面のきめ細かな支援等により、就業に向けた移住・定住を促進します。
- ・ 養殖漁場の再配分や、中古資材等のあっせん支援など、新規漁業就業者の将来的な独立を 地域全体で支えていく仕組みづくりを推進します。

³¹ スマート水産業:デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代水産業を指す。

³² いわて水産アカデミー:漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度

³³ 中核的漁業経営体:年間販売額が1千万円以上の漁業経営体

・ 女性の経営力向上に向けた研修会の開催や、農林水産業分野の女性組織・グループ間の相 互研さんや情報共有の取組等の支援を通じて、地域で活躍する女性農林漁業者の育成に取り 組みます。



県以外の主体に期待される行動

(生産者・団体・企業等)

- ・水産資源の適正な管理
- ・つくり育てる漁業、藻場再生の実践
- ・中核的漁業経営体の育成(漁業・養殖業経営の規模拡大)
- ・地域における後継者の育成、新規就業者の受入の実行
- ・養殖業の漁協自営、法人化

(市町村)

- ・水産資源の適正な管理に関する普及啓発等
- ・つくり育てる漁業、藻場再生の支援
- ・中核的漁業経営体の育成支援
- ・新規就業者の受入体制の整備
- ・新規就業者に対する生活支援の実行

取組項目NO.15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

① 被災した水産加工業者に対する支援

・ 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーン³⁴の回復、地域の産業集積、商業集 積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援しま す。

また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。

- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。
- ・ 沿岸地域の基幹産業である水産加工業の経営力強化を図るため、中長期的な経営戦略策定 や商品開発等の取組を支援します。

② 水産物の販路の開拓・拡大の推進 ☆

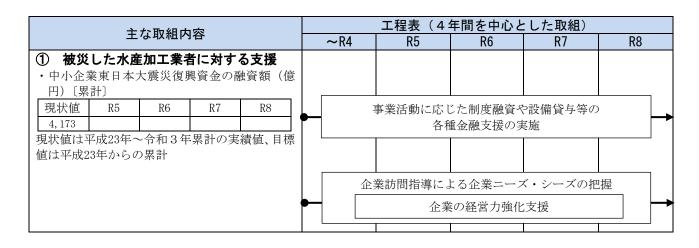
- ・ 主要魚種の不漁の課題に対応するため、関係機関と連携しながら水揚量が増加しているマ イワシ、サワラ、ブリ等の魚種や養殖魚を有効利用した商品開発や販路開拓を支援します。
- ・ 高鮮度を売りとした西日本などの遠隔地向けの商品の販売展開や、新たな物流体制の構築 を図る企業間連携の取組を支援します。
- ・ 「いわて三陸ブランド」の評価向上に向け、産地魚市場での低温管理の徹底などの高鮮度 流通の取組や食品コンクール・展示商談会への出品等を通じて、消費者への県産水産物やそ の加工品の魅力発信に取り組みます。
- ・ 市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工販売など多様な販売 ルートを確保するための取組を促進します。
- ・ 復興道路等を活用した首都圏等への鮮度の高い水産物の輸送を促進します。

③ 水産物の評価・信頼の向上 ☆

・ 漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」による地域ごとの高品質な水産物供給の取組を促進します。

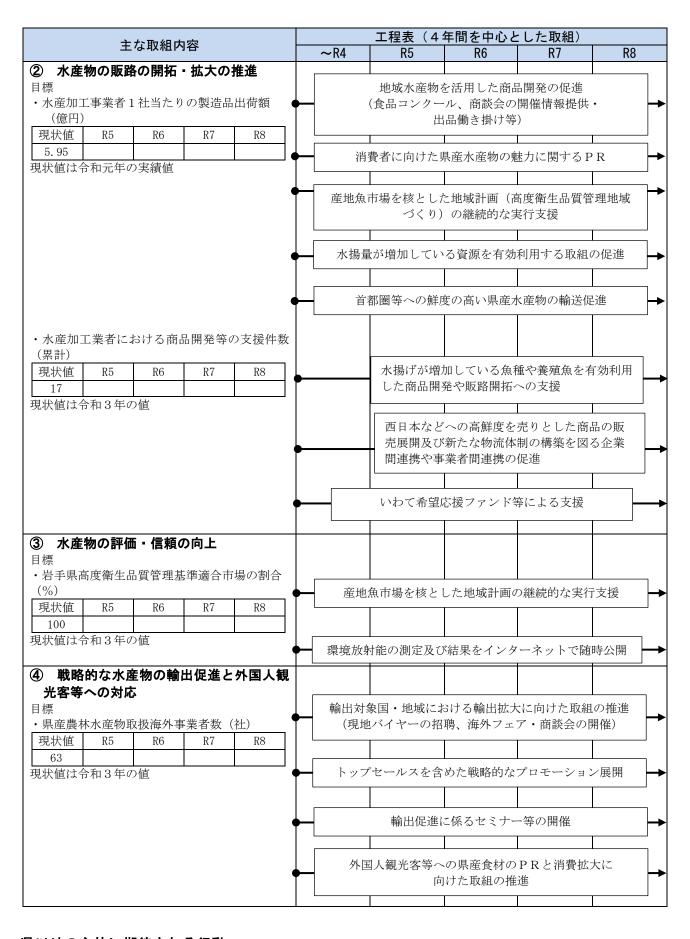
³⁴ サプライチェーン:製品供給に至る一連の流れ(原材料・部品の調達から、製造、販売、配送まで)、又はそれらに関わる企業群

- ・ HACCPに沿った衛生管理の促進など、水産物に対する消費者の信頼確保に取り組みます。
- ④ 戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 ☆
 - ・ アジア各国や北米等をターゲットに、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招聘、オンライン商談やECサイトの活用などにより、水産物の輸出拡大に取り組みます。
 - ・ ジェトロ岩手や金融機関等と連携したセミナーの開催など、輸出に意欲のある事業者の取 組を促進します。
 - ・ 「岩手ならでは」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や 歴史、文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用したフードツーリズム³⁵の取組を促進しま す。



62

 $^{^{35}}$ フードツーリズム:地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅



県以外の主体に期待される行動

(県民・NPO等)

・販路開拓や売上増加に向けた取組

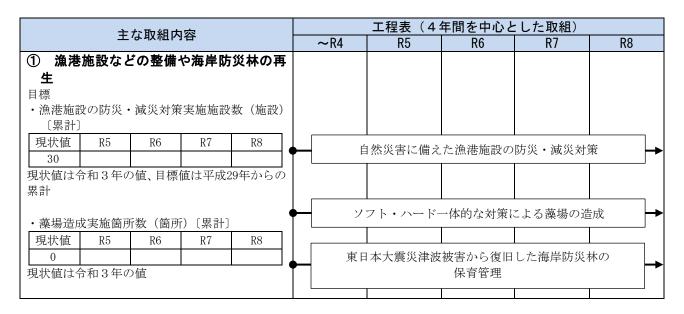
(生産者・団体・企業等)

- ・中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組などへの伴走型支援
- ・国、県等との更なる連携による取組
- ・県産水産物の販路開拓等
- ・水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
- ・加工・販売事業者との連携
- ・水産加工品の販路の回復・拡大 (金融機関、信用保証協会)
- ・県、市町村、商工指導団体等と連携した融資、信用保証、経営指導等 (市町村)
- ・市町村の特色ある産業の振興
- ・県産水産物の販路開拓等の支援
- 水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
- ・生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進
- ・水産加工品の販路の回復・拡大支援

取組項目NO.16 漁港などの整備を推進します

① 漁港施設などの整備や海岸防災林の再生 ☆

- ・ 地震・津波・高波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の漁港施設の防災・減災対策を 推進します。
- ・ 沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設や避難路の整備等を 推進します。
- ・ アワビ等の水産資源の回復・増大に向けた藻場や産卵・保護礁の造成、漁港内の静穏水域 等を活用した増殖場の整備などを推進します。
- ・ 漁業生産の効率化や就労環境の改善に向けた水揚げが増加している水産物の陸揚げ作業等 の効率化・省力化に資する岸壁や浮桟橋の整備、新たな産地魚市場の整備や電子入札化な ど、水産基盤の計画的な整備を推進します。
- ・ 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。



県以外の主体に期待される行動

(市町村)

水産生産基盤の整備

取組項目NO.17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

生産性・市場性の高い産地づくりの推進

沿岸地域において生産性・市場性の高い園芸産地が形成されるよう、園芸品目の単収向上に向けたスマート農業36技術の活用や高規格ハウス等の整備を支援します。

② 鳥獣被害の防止対策の推進 ☆

- ・ 農産物に対する野生鳥獣被害の防止に向けた有害捕獲や恒久電気柵等の防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境の管理など、地域全体で取り組む被害防止活動を支援します。
- ・ 野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会の開催や、市町村や関係団体、専門的な知識や 技術を有する民間等との連携により、効果的な対策を推進します。

また、捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効利用する取組を支援します。

③ 農林産物の高付加価値化などの推進 ☆

・ 消費者や実需者のニーズを把握し、産地と共有しながら、消費者ニーズを的確に捉えた、 安全・安心で、高品質な農林産物の生産を促進します。

また、SDGsや環境に対する関心が国内外で高まっていることから、有機農産物など環境に配慮した生産方式で栽培された農林産物の消費拡大や販路開拓に取り組みます。

さらに、マーケティングに関するセミナーや生産者と実需者との商談会の開催等を通じ、 生産者等のスキルアップに取り組みます。

- ・ 食と農に関わる多様な事業者が連携し地域資源を活用した「農山漁村発イノベーション ³⁷」の取組により、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン³⁸の構築を 促進するとともに、その取組を実践する中核人材の育成に取り組みます。
- ・ ライフスタイルの変化に伴う新たな消費者ニーズを的確に捉えた商品・サービスの開発 や、ECサイトなどを活用した販路開拓を促進します。
- ・ 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる強度・品質に優れた 木材製品の開発を支援するほか、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路 拡大や、住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進に取り組みます。
- ・ 公共施設等での県産木材の利用推進とともに、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の 向上支援など、民間商業施設等での県産木材利用を促進します。

④ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

県産農林産物の放射性物質による風評被害を払拭し、消費者の信頼を確保するため、安全・ 安心に関する情報発信に取り組みます。

特に、原木しいたけについては、放射性物質の影響により、出荷制限が指示されている市町村があることから、安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上す

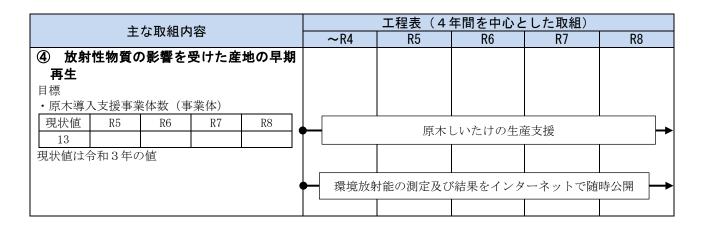
³⁶ スマート農業: デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業を指す。

³⁷ 農山漁村発イノベーション:6次産業化を発展させた、地域の文化・歴史や景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、多様な事業者が参画して新事業や付加価値を創出する取組

³⁸ バリューチェーン:(農林水産物の)生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組

る施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。





<u>県以外の主体に期待される行動</u>

(生産者・団体・企業等)

- ・生産性・収益性の向上に向けた指導の実施
- 鳥獣被害防止対策の実施
- ・有害捕獲、侵入防止柵等の整備
- ・安全・安心・高品質な農産物の生産
- ・農山漁村発イノベーションの実践・連携・協力、交流・商談会等への参加
- ・県産農林産物の販路開拓等
- ・商業施設等の木造化、内装木質化の推進
- ・原木しいたけの販路拡大
- ・中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組などへの伴走型支援
- ・国、県等との更なる連携による取組(市町村)
- 農業施設の整備等への支援
- ・鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の実施
- ・農山漁村発イノベーションの実践支援、商談会等への参加支援
- ・県産農林産物の販路開拓等の支援
- ・公共施設の木造化、内装木質化の推進
- ・原木しいたけ生産施設の整備
- ・市町村の特色ある産業の振興